

平成24年11月6日

## 経営革新等支援機関の認定について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、平成24年11月5日（月）、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」の認定を受けましたのでお知らせいたします。

今後も当行は、中小企業支援等を積極的に推進し地域経済の更なる発展に寄与してまいります。

### 《経営革新等支援機関の主な取組みについて》

1. 中小企業の経営状況を分析し事業計画の策定・実施に係る指導と助言
2. 中小企業基盤機構の専門家派遣等の協力
3. 支援対象の中小企業に対する信用保証協会案件の一般保証における保証料の引下げ支援等
4. 海外展開に伴う資金調達支援等

以上



報道機関からのお問い合わせ先  
営業推進部 佐渡 （内線 2400）  
融資部 春山 （内線 2430）  
TEL (048) 641 - 6111 (代)

